

# 固定資産償却の申告

## 来る二十五日まで手続きを

今月は昭和三十一年度固定資産(償却資産)の申告をする月です。申告は一月二十五日までに行なう必要があります。今回申告をしなければならぬ固定資産は昭和三十一年一月一日現在事業の用に供する次の資産を所有しているものがあります。

- ▽第一種 構築物(軌道、貯水池、橋梁、その他土地に定着する土木設備)
- ▽第二種 機械及装置(コンベア、ホイス、起重機等の搬送設備を含む)
- ▽第三種 船舶(鋼船、木船、舟)
- ▽第四種 車輛及運搬具(鉄道車輛等)
- ▽第五種 工具器具及備品(金属製工具、木製工具、計器、什器備品等)

# 市民税特別徴収の給與支拂報告書

## 提出は二月十日までに

市民税の徴収方法、普通徴収と特別徴収の二つの方法があること、一日現在における住所の所在地の市町村長にその給與所得者の前年中に支払った給與所得の金額、所得額、その他必要な事項を記入するための手続の一つとして二月一日現在において給與を支払った給與者、その給與を支拂った給與を受ける者、その給與を受ける者の所得税の額を報告する義務があること、このことは地方税法に規定されて

# 今月の納税

一月は市民税第四期の納期です。どなたも忘れなく、納期内にお納め下さい。市税は市政を動かす力であり、市政を明るくする光です。皆さん揃って完納致しましょう。

(義務課税課、取税課)

# 小企業者のために

## 小口資金の融資を斡旋します

市内の小企業者の信用力及び担保力の不足を補い、零細小口金融の融通を図つて、商工業の振興を図るため、市では昨年末から小口資金の融資を行つてまいりました。融資を受ける要項は次の通りです。

- ① 融資資格 市内に居住し一年以上同一事業を行ひ中小企業信用保証法施行令第 二条に定める業種(製造業、鉱業、土石採取業)
- ② 貸付期間 六カ月以内で返済は月賦又は一時払い。
- ③ 貸付限度 一企業者に対する融資金額は十万円(中小企業協同組合にあつては三十万円)まで。
- ④ 返済期間 六カ月以内で返済は月賦又は一時払い。

# 定期市民講座

## 市公民館で十七日から

市教育委員会では、調六才以上の市民を対象とする定期市民講座を次の通り開催し、多数参加の受講を希望します。

- ◆ ニュース映画とレコード鑑賞 午後六時から七分間、講義前に二ニュース映画とレコード鑑賞を致します。
- ◆ 講座と座談会 講義午後六時半から△座談会午後八時から三十分
- ◆ 講師と講座 芸術文化(短大講分)

# 農地の権利移轉の御注意

農地の所有権や耕作権を移轉する場合は、知事の許可または市農業委員会の許可が必要です。この許可がないと登記はできませんし、手続をしないままに移轉すると、農地についての権利を移轉しよとすると、必ず農業委員会に相談して下さい。又地主から借りて作つて居る田畑を地主に返す場合、または地主が自分で耕作するために返しても、場合は、九月以上前までに農業委員会に相談して下さい。

# 2月の前橋競輪

2月の前橋競輪は次の通り開催されます。車券發賣は毎日午前11時です。(商工部企業課)

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2月 第1節 | 3日(金)  | 4日(土)  | 5日(日)  |
| 第2節    | 10日(金) | 11日(土) | 12日(日) |

# 温い贈りもの 第二回

歳末たすけ合ひの明るい歳年運動贈り物、同十九日には、一青年が去る一月一日から集められた多くの期間用品が市の厚生課を始め各出張所に集まりましたので、市内の各種福祉施設を始め生活に困窮する世帯へ配分されましたが、その中には十二月五日田中町の群馬県社会福祉協議会へ一婦人から衣類五九点、文具、三点が小包で



前橋市廣報 編集主任 三浦 三郎 印刷所 前橋市 印刷所 前橋市 印刷所

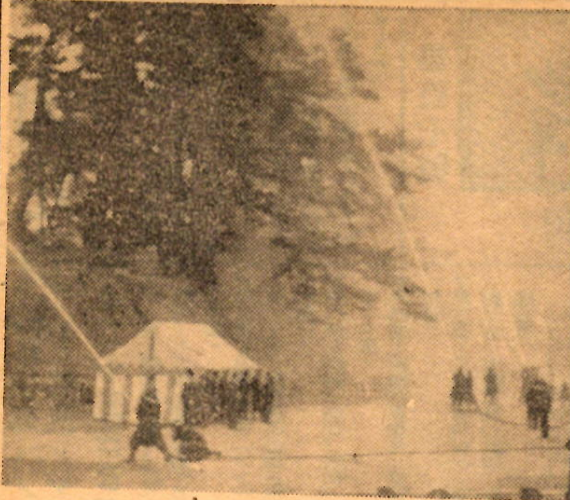
# 新春・恒例の 消防出初め式

去る六日、県庁前広場で本市消防  
隊の出初式が挙行されました。こ  
の日は都大前橋の消防隊にもま  
わしく、一、五八〇名が集り小林  
消防長の指揮で姿勢服並びに機  
械費の点検を受け、放水試験や  
分列行進を行い、次で第六分団の  
表彰があとで式を終りました。  
(消防本部)

## 【写真は出初式】

## 共同募金に モダンバレエ

群馬県共同募金会前橋市支会では  
三千年度共同募金収益のため、来  
る二十八日(土)二十九日(日)  
の二日間、群馬会館に石井多子  
舞踊団一行約二十名を招いて、モ  
ダンバレエの公演を行います。



# 越冬蠅を駆除して 伝染病を防ぎましょう

秋の赤痢や流行性の腸炎をま  
とむいます。冬は、冬は夏  
の何万匹にもなつて、恐ろしい伝染  
病を媒介します。これらの蠅は一  
匹集りて退治して下さい。又蠅の  
幼虫は便所の汲取り口やゴミ箱、  
畜舎、堆肥附近のやわらかい土の  
中で冬を越しますので、今のうち  
にそれを完全に退治する事が伝染  
病患者を少なくするためには一番大  
切な仕事であります。市では蠅  
による伝染病の発生を防ぐため今  
年も別にお知らせの通り去る十日  
から越冬蠅駆除作業を実施致して  
おりますが、作業には市の衛生班  
が当り、皆様のご協力を願って  
便所附近の土を掘りおこして蠅の  
蛹を駆除致します。是非とも  
この作業に御協力下さいませよう  
お願い致します。  
(社会部衛生課)

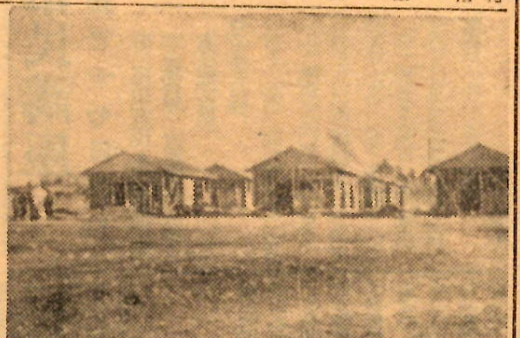
長、学校、職場、団体等を通じて  
清掃を行いますから、市民皆さ  
んの御理解ある御協力を願ひ致  
します。  
去る二十八日は二時(団体)と六  
時(一般)の一回、二十九日は十  
時(団体)と一時、五時(一般)  
の二回行われます。  
(社会部衛生課)

①主催 市教育委員会、同体育協  
会  
②大会場所 水上町大穴スキー場  
(雪不足の場合は土曜)  
③申込場所 社会教育課体育係、  
市内各運動場  
④参加料 不要  
⑤その他 いろいろは申込場  
所へ(教育委員会)

第八回市民  
スキー大会  
来る二月  
五日(日)  
午前九時

## 水道の防寒装置

いよいよ厳寒となりました。水道  
管や水栓の防寒装置は完全ですか



市営住宅の建築進む 市では只今年度  
の市営住宅の建築を急いでおります。場所は江木  
町に二十四戸(内一棟二戸は引揚者住宅)でその  
ほか、市之坪町に五戸、西岩神町四戸、合計三十二  
戸で二月一ぱいに工事を終る予定です。申込み  
については追ってお知らせします。(写真は江木町  
に建築中の木造の市営住宅)

## 前橋小唄と前 橋音頭を新作

市では観光前橋宣伝のため、情緒  
豊かな前橋小唄、前橋音頭を新作  
して、全国に紹介するに、市  
民皆様に大いに歌って頂くこ  
と、只今レコードの予約申込みを  
急務申込下さい。  
(商工部企業課)

# 公私立保育所

入所児童を募集します  
市では市内公私立保育所(園)の  
入所児童を次の要領で募集するこ  
とになりましたので、手続きをし  
て下さい。  
◇入所願書用紙の交付と受付期間  
 一月二十日から同三十日まで  
◇用紙の交付場所 ①町内の各児  
 ②児童福祉課

- 市立第一保育所(富士寺町)
- 同 第二保育所(芳町)
- 同 第三保育所(前代出町)
- 同 第四保育所(石川町)
- 同 元郷社保育所(藤社町)
- 同 元郷社保育所(石倉町)
- 同 石倉保育所(石倉町)
- 同 上川保育所(上佐馬町)
- 同 私立岩神保育所(岩神町)
- 同 前橋保育所(萩町)
- 同 相模館保育所(向町)
- 同 前橋東保育所(天川町)
- 同 孝順寺保育所(白軒町)
- 同 前橋中央保育所(箱田町)

市役所の電話  
代表(六、二五一)番  
(六、二六一)番

前橋市馬競高崎の2月は、當市市営として次の  
高崎競馬の2月はお待ち致します。(農政課)  
第1節 14日(火)、15日(水)、16日(木)  
第2節 18日(土)、19日(日)、20日(月)

みず。▽賞金  
一部賞金五〇〇円、五〇〇円、  
四〇〇円、四〇〇円、三〇〇円  
三〇〇円、一五〇円、一〇〇円  
一五〇円、一〇〇円▽賞金免除  
その他いろいろは市役所衛生  
課又は福祉事務所に御問合せ下  
さい。  
(社会部衛生課)